

公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成30年1月15日

福島県知事 内堀 雅雄

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成29年12月6日	福島県指令相建 第44-15号	有限会社ひばり住設 代表取締役 小元 英喜 南相馬市原町区大木戸字松島301番地の 16 高野 正吉 南相馬市原町区大木戸字松島309番地 時杉 教夫 南相馬市小高区吉名字宮迫台128番地の 7 井上 朝子 相馬郡飯館村関沢字小手沢177番地 西川 豊治 相馬郡飯館村草野字柏塚106番地 吉田 孝一 南相馬市小高区蛭沢字源蔵迫4番地	南相馬市原町区大木戸字南東方112 番39, 112番41, 112番42	58.25	6.00
2	平成29年12月22日	福島県指令相建 第44-16号	青田 芳久 南相馬市原町区信田沢字道ノ上147番地	南相馬市原町区信田沢字堂下172番 8, 172番10	48.056	6.00~6.04
3	平成29年12月22日	福島県指令喜建 第2291号	有限会社リーガル企画 代表取締役 五十嵐 善清 喜多方市字百苺田7531番地1	喜多方市東桜ガ丘二丁目51番4	24.00	6.02